

トラック奈良10

トラック協会は事故防止・交通安全、
環境及び災害時緊急輸送対策に取り組んでいます。

[令和5年]2023

No.354



法起寺

公益社団法人 奈良県トラック協会

<https://narata.or.jp>

秋の交通安全県民大会

日時：令和5年9月14日(木) 午後1時30分～

場所：弥生の里ホール（田原本町阪手）

塚本哲夫会長と株式会社 大紀 代表取締役 清水徹氏が交通安全栄誉章「緑十字銅章」を受章

秋の交通安全運動を前に、弥生の里ホールで「秋の交通安全県民大会」が開催されました。

来賓の山下真知事は、弁護士の経験から「交通事故は加害者も被害者も人生が大きく変わる。警察や行政だけでなく、県民の皆さんと協力して交通事故防止につなげたい」とあいさつ。主催者を代表して安枝亮県警本部長は、県内の交通事故の

死者数は減少傾向だが依然として厳しい状況が続いているとして、高齢者などの歩行者の安全確保、夜間の交通事故防止、自転車のヘルメット着用などを呼びかけました。

大会では各団体・個人への表彰式があり、（一財）全日本交通安全協会会長表彰を交通安全功労者38名、優良運転者8名が受章。奈良県交通安全協会副会

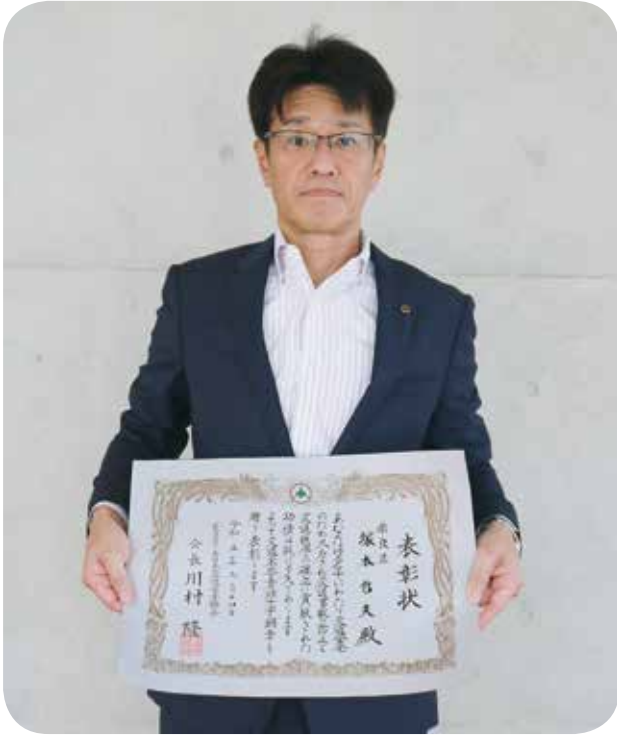
長の池田誠也氏から代表の株式会社 大紀 代表取締役 清水徹氏へ表彰状の授与がありました。（公社）奈良県トラック協会の塚本哲夫会長は、交通安全栄誉章「緑十字銅章」を受章しました。「多年にわたり交通安全のために尽力、交通事故の防止と交通秩序の確立に貢献した功績」が受章理由です。



▲あいさつする山下知事



▲安枝亮 奈良県警察本部長



▲「緑十字銅章」受章の当協会塚本哲夫会長



▲代表して表彰状を受ける(株)大紀 代表取締役 清水徹氏



▲大和郡山市交通安全母の会の方々

秋の交通安全県民大会		巻頭
奈良県道路利用者会議 令和5年度理事会		3
広報委員会		4
交通安全・労災防止対策委員会		5
適正化実施対策委員会		6
過労死等防止対策セミナー		8
働き方改革セミナー		10
改善基準告示 解説セミナー		12
秋の交通安全県民運動出発式 ～西和警察署～		14
交通安全フェスタに参加 高田地域		15
自民党奈良県連政務調査会との懇談会		16
運輸労連 駐車問題で来訪		17
奈良交通自動車教習所 来訪		18

■ 近畿交通共済から	近畿交通共済からのお知らせ		19
------------	---------------	-------	----

■ 事故対から	事故対からのお知らせ		20
---------	------------	-------	----

■ 奈良労働局から	奈良労働局からのお知らせ		21
-----------	--------------	-------	----

■ 奈良運輸支局から	奈良運輸支局からのお知らせ		22
------------	---------------	-------	----

■ 全ト協から	飲酒運転撲滅を目指して		24
	軽油価格調査集計表(2023年7月)		25

■ 陸災防から	重大な労働災害を防ぐためには		26
---------	----------------	-------	----

■ 奈ト協から	トラック事業者の労働環境改善セミナー案内		28
	10月・11月の行事(予定)表		30
	事業用自動車事故事例No.98		31
	トラックの構造上の特性		32
	KIT事業の案内		33
	適正化事業・巡回指導報告書		34

■ 奈良県警察本部から	奈良県警察本部からのお知らせ		35
-------------	----------------	-------	----

	奈良運輸支局 自動車運送事業 運行管理者表彰式		36
	公明党政策要望懇談会		巻末

奈良県道路利用者会議 令和5年度理事会

日：令和5年8月22日(火)

場所：奈良ロイヤルホテル 2階 鳳凰

奈良県道路利用者会議令和5年度理事会が開催され、令和4年度事業報告、令和4年度決算報告、役員改選、令和5年度事業計画、令和5年度予算について審議され、すべて異議なく承認されました。

役員（会長、副会長のみ記載）

会長 森島 和洋（公益社団法人奈良県バス協会会長）

副会長 平岡 清司（奈良県市長会代表）

〃 岡本 好央（一般財団法人奈良県交通安全協会会長）

〃 山上 雄平（一般社団法人奈良県建設業協会顧問）

議題終了後、奈良県県土マネジメント部の篠田道路政策官から「奈良県の道路をとりまく最近の話題等」として、①防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策、②令和5年度道路予算のポイント、③京奈和自動車道の整備、④紀伊半島アンカールートの整備、⑤橋梁、トンネル等の老朽化対策、⑥通学路の安全対策、⑦渋滞対策、⑧道の駅「クロスウェイなかまち」について、説明がありました。



▲森島会長

道の駅「クロスウェイなかまち」

奈良市中町・石木町に所在し、面積は約3.4ヘクタール、駐車台数257台、奈良県の広域防災拠点の役割を担う防災道の駅として、令和5年度末のオープンに向け、奈良県が整備を進めている。地域振興機能として、県産農産物等を取り扱う直売所、レストラン、カフェを運営、防災機能として、災害時に備え、非常用発電を完備、災害時に自衛隊等の支援活動が可能な駐車場、防災倉庫を備え、全ての建物を耐震化している。



▲写真提供・奈良県県土マネジメント部道路建設課

令和5年度 第1回広報委員会

日時：令和5年8月28日(月) 午前11時～
場所：奈良県トラック会館 2階 会議室

出席者：萩原担当副会長、竹長委員長、委員7名、役員2名、事務局1名 以上12名

議 題

(1) 委員長及び副委員長の選出について

委員会規程第10条により委員長に竹長至暁理事(有)竹長商事)、副委員長に大川拓郎委員(株)大川通商)が選任された。

(2) 広報委員会の分掌事項について

委員会規程の広報委員会分掌事項について説明した。

(3) 令和5年度「トラックの日」事業計画(案)について

日 時：令和5年9月23日(土) 午前10:00～
(現地集合：午前9時30～)

場 所：近鉄奈良駅前行基広場

参加者：会長、副会長、広報委員、会員(各地域1～2名)

参加者は、現地集合・現地解散とする。

PR活動：啓発品の配布について、新型コロナウイルス感染予防対策として、手渡しせず会場に机を設置し、啓発品を並べて配布する。

また、各地域にPR用啓発品を送付する。

啓発品：1,500個作成

- ・啓発用紙袋
- ・タオル2種(みんなの生活を支えるトラック輸送)
- ・吉野杉箸(トラックは生活(暮らし)と経済のライフライン)
- ・アルミブランケット(警戒レベル4避難指示までに必ず避難、風水害・土砂災害から身を守ろう)
- ・冊子まるわかりトラックミニ百科
- ・奈良新聞一面カラー広告掲載予定。
- ・奈良テレビCM放送予定。
ナレーション内容:10月9日は「トラックの日」。
トラックドライバーの働き方改革にご理解ご協力をお願いします。

(4) その他

- ・全日本トラック協会広報トラック(9月1日号)に奈良県トラック協会主催の「トラックの日」のイベントで配布する啓発品等が掲載される事を報告した。



▲前列左から、萩原副会長、竹長委員長、大川副委員長

第2回交通安全・労災防止対策委員会

日時：令和5年8月30日(水) 午後1時～
場所：奈良県トラック会館 2階 会議室

出席者：中担当副会長、西川委員長、委員8名、役員2名、事務局1名 以上13名

指示事項

「労働安全衛生について」

奈良労働局 労働基準部 健康安全課 副主任地方産業安全専門官

西川 聡氏



▲西川 聡氏

議 事



▲中副会長



▲西川委員長



▲樅木副委員長

(1)委員長・副委員長の選出について

委員長：西川運輸倉庫(株) 西川武志 委員（委員会規程第10条により選任）

副委員長：モミキ運送(株) 樅木弘隆 委員（委員の互選により選任）

(2)委員会の分掌事項について

委員会規程に基づき、委員会の分掌事項等について説明した。

(3)子どもの事故防止対策事業について

①足型ストップマーク普及事業

奈良県交通安全母の会と連携し、5市2町1村へ1,000枚配布予定。

②新入学児童への反射キーホルダー配布事業

小学校（公立・私立・国立）、特別支援学校へ12,500個配布予定。

③自転車通学生へのヘルメッ

ト盗難防止用鍵配布事業
県立中学校、高等学校、特別支援学校へ4,500個配布予定。

(4)奈良・針トラックステーションの施設利用状況について

令和5年4月から6月における大型トラックの立寄台数が、合計44,994台（1日あたり494台）で、東神トラックステーションに次ぐ、全国2位であったことを報告した。

(5)第49回奈良県産業安全衛生大会の開催について

10月24日(火)、かしはら万葉ホールで4年ぶりに開催されることを説明し、参加勧奨した。

(6)第9回奈良県フォークリフト運転競技大会の実施結果について

8月5日(土)、参加選手3名（3社）で実施し、優勝者の西濃運輸(株)奈良支店 吉村健太郎 選手を、9月30日(土)、10

月1日(日)に愛知県で開催される全国大会に推薦することを報告した。

(7)セミナー等の実施状況について

①第1回働き方改革セミナー 令和5年7月11日(火)

内 容：働き方改革グッドプラクティス事例発表

奈良県合同陸運株式会社
代表取締役 奥田幸一氏

参加者：会場18社 18名
オンライン14社 14名 個別相談会2社2名

②改正労働安全衛生規則等説明会 令和5年8月18日(金)

内 容：改正労働安全衛生規則等の詳細 等

参加者：39社44名

(8)労働安全衛生規則等の改正について

令和6年2月1日より、テールゲートリフターの操作に係る特別教育が義務化されるため、陸災防奈良県支部が、特別教育（学科）及びインストラクター養成講座を実施することを報告した。



第1回適正化実施対策委員会

日時：令和5年9月4日(月) 午後1時～
場所：奈良県トラック会館 2階 会議室

出席者：森本担当副会長、辰己委員長、委員8名、役員2名、事務局2名 以上14名

指導事項

トラックGメンの概要について

近畿運輸局奈良運輸支局 企画輸送・監査部門

首席運輸企画専門官 釈迦戸 久夫氏



▲釈迦戸 久夫氏

議 事



▲辰己委員長

▲森本担当副会長

▲小松副委員長

(1) 委員長・副委員長の選出について

委員会規程により、委員長に辰己千里委員（㈱ベストライン）が、副委員長に小松隆浩委員（㈲小松運輸）が選任された。

(2) 委員会の分掌事項について

委員会規程に基づき、適正化実施対策委員会の分掌事項を説明した。

(3) 巡回指導について

令和5年4月～7月までに38件の巡回指導を実施し、「特定の運転者に対する特別指導」が最も高い指導率であり、採用時の「事故歴の把握」（運転記録証明等の取得）の指導件数が多いことを報告した。また通達の改正により、令和5年4月から総合評価がD及びE評価となった事業所を重点化し、巡回指導を半年に1回実施することを報告した。

(4) 2023年度貨物自動車運送事業安全性評価事業について

2023年度は、新規申請9事業所、更新申請64事業所の計73事業所の申請を受付したことを報告した。Gマーク取得率向上への対応として、直近の巡回指導結果から、総合評価がA・Bの130事業所に対して申請案内冊子を送付及び巡回指導時また個別電話等による取得促進を図ったこと、また、未取得事業所へのアンケート調査を実施し、76社から回答があり、その結果について報告した。（アンケート集計結果は、次ページ参照）

(5) 令和5年度自動車整備士等近畿運輸局奈良運輸支局長表彰について

多年にわたり車両の管理業務に従事し、常日頃の整備管理業務への取組みが高く評価され、石田博巳氏（誠運輸㈱）が、8月17日に受賞したことを報告した。

(6) 令和5年度奈良運輸支局自動車運送事業運行管理者表彰について

運転者への適確な指導、安全運行に効果的な業務手法を取り入れるなど、常日頃の運行管理業務への取組みが高く評価され、村上義彦氏（㈱大紀）が、9月6日に表彰されることを報告した。

(7) 各種セミナー等について

9月14日、15日に改善基準告示解説セミナー、令和6年1月13日に第37回物流セミナー（講師：帝塚山大学 客員教授 西山 厚氏）などの各種セミナーの開催計画について報告した。

(8) 「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」（改善基準告示）遵守へのご協力をお願い（県内荷主企業宛）

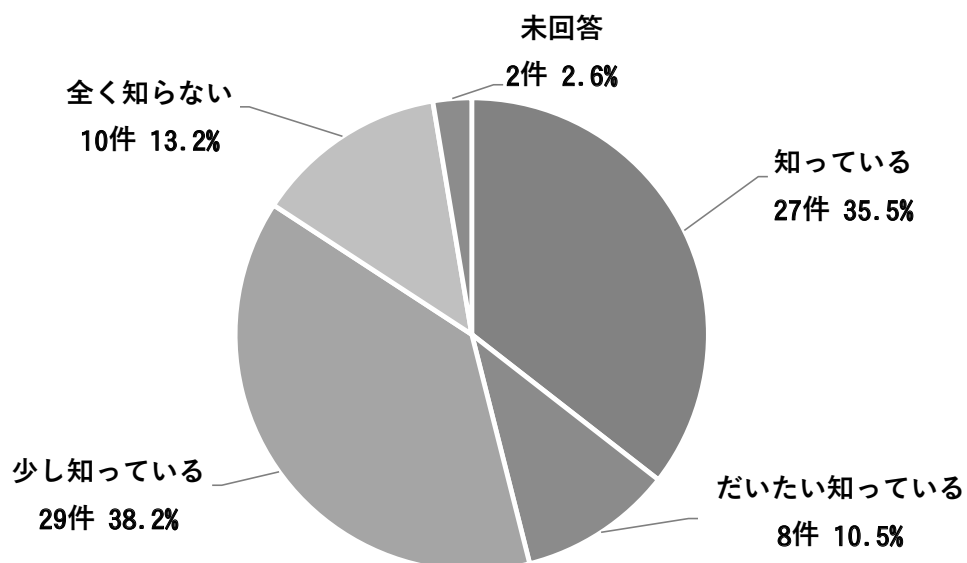
「物流の2024年問題」について、トラックドライバーの労働環境改善及び待遇改善に理解と協力を得るため、製造業を中心とする県内企業約1,000社に、協力依頼文書と改善基準告示の内容などをまとめた荷主向けリーフレットを当協会長と奈良運輸支局長の連名で6月に送付したことを報告した。



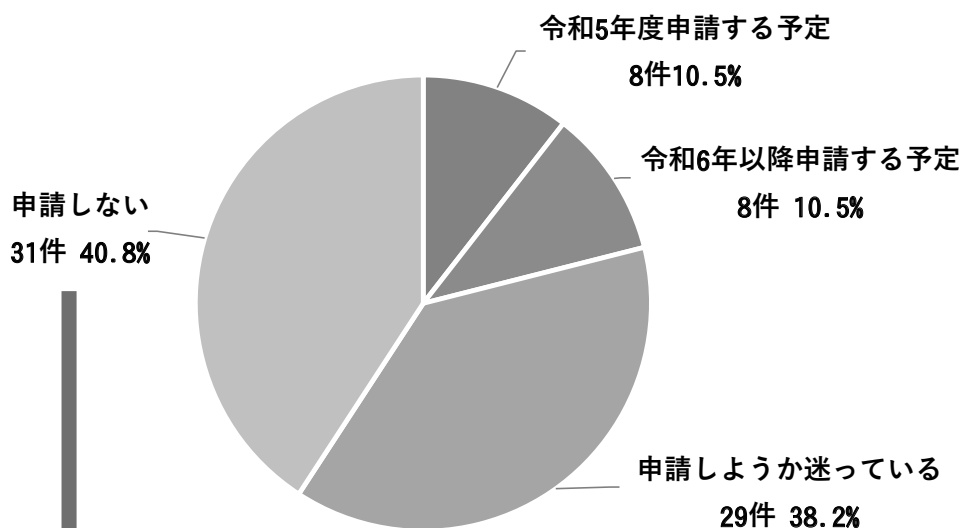
安全性評価事業に対するアンケート調査結果

回答数： 76

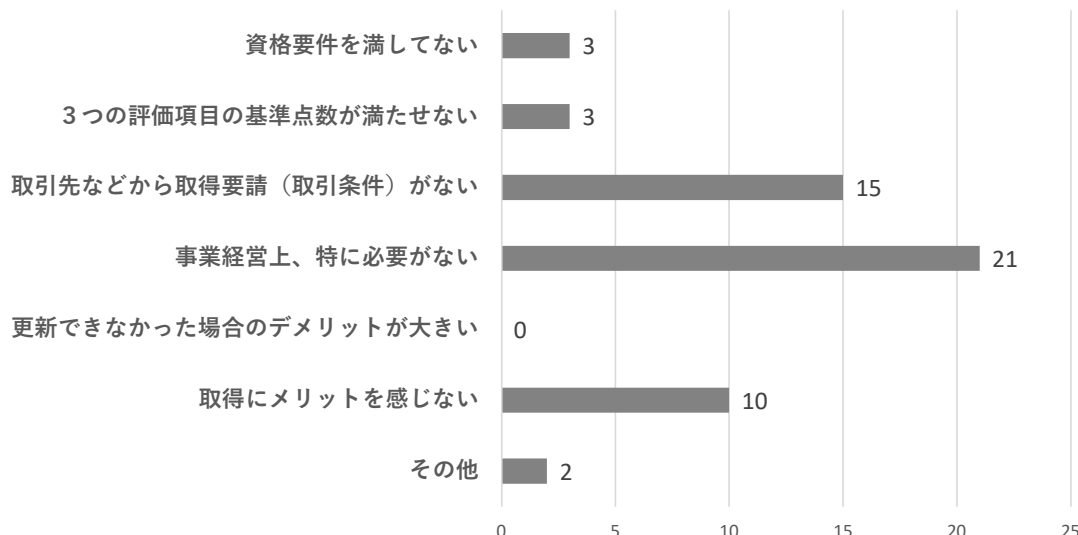
質問 1 Gマーク制度の申請内容をご存知ですか？



質問 2 新規申請のお考えはありますか？



質問 3 「申請しない」には、どのような理由がありますか？（複数回答可）



令和5年度 過労死等防止対策セミナー ～健康起因事故の削減を目指して～

日時：令和5年9月7日(木) 午後1時30分～

場所：奈良県トラック会館 2階 研修室 参加：12名

過労死や健康起因事故の現状を知り、ドライバーの健康維持のため管理者がドライバーの生活習慣の改善を促す方法を学ぶセミナーが実施されました。セミナーは健康チェックシート等

を用いた意見交換や他社の健康管理に関する取組の好事例から新たな気づきを得ることで過労死等の防止、健康起因事故の削減を図ることを目的としています。講師はSOMPOリスクマネ

ジメント(株)リスクマネジメント事業本部 シニアコンサルタントの西村伸光氏。主な内容は以下の通りです



過労死等と健康起因事故の現状



▲講師の西村伸光氏

脳・心臓疾患に関する労災補償の業種別請求件数、支給決定件数では運輸業、郵便業が最多（令和3年度）となっている。産業別月間実労働時間数でも最多で、時間外・休日の労働時間と健康障害のリスクの関係が指摘されている。運転中に意識障

害等により、操作不能となった報告件数は平成29年から令和3年の合計で124件。58.8%が脳・心臓疾患による運転操作不能事案となっている。健康起因による事故は多くの死傷者が出る場合もあり、重大事故は経営にも大きなダメージを与える。

健康起因事故に対する国の動向

国では健康起因事故防止のため平成27年、事業用自動車健康起因事故対策協議会を立ち上げ、スクリーニング検査の普及方法等について検討。同年、睡

眠時無呼吸症候群対策マニュアルを作成。平成30年には脳血管疾患対策ガイドライン、令和元年には心臓疾患・大血管疾患対策ガイドラインを、令和4年に

は視野障害対策マニュアルを作成するなど対策と啓発に力を入れている。



▲グループワーク

生活習慣の改善

ドライバーの生活習慣改善のためには本人の気づきと会社が環境を整備することが大切。本人が生活習慣改善の必要性を理解し、行動を変えていく。会社

は設備や制度で健康管理に取り組める環境を整えてる。手始めにドライバーの健康意識向上のために全日本トラック協会で作成した健康チェックシートを活

用してほしい。簡単な設問に答えるだけでその人の現状と課題がわかるので、対策がしやすくなる。

まとめ

体調の悪いドライバーが事故を起こして亡くなると遺族が会社を訴えるケースもある。最近

の判決で3,000万円の損害賠償が出ているケースもあり、健康起因事故は会社の経営にとって

も大きな問題。今日のセミナーを活かして課題解決に取り組んでほしい。

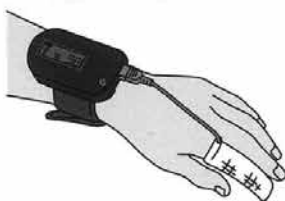
SASの主なスクリーニング検査

検査の種類	概要	費用概算
フローセンサ法	鼻と口の先に付けたセンサにより、睡眠中の気流状態をモニタリングし、睡眠中の無呼吸や低呼吸の程度を客観的に把握する検査	5～8千円程度
パルスオキシメトリ法	指先に付けたセンサにより、睡眠中の動脈血の酸素量をモニタリングし、睡眠中の無呼吸や低呼吸に伴う酸素量の低下回数から呼吸障害の程度を客観的に把握する検査	5～8千円程度

フローセンサ法



パルスオキシメトリ法



全ト協では、都道府県トラック協会を通じてSASスクリーニング検査助成事業を行っています。

助成制度についてはこちらのQRコードから



第2回 働き方改革セミナー

日時：令和5年9月13日(水) 午後1時30分～

場所：奈良県トラック会館 2階 研修室 参加者：22名

働き方改革の正しい理解と取り組みの重要性について認識を深め、個別相談会を実施することで、各事業主の課題解決に向けた取組みを支援することを目的

にセミナーを実施しました。講師は奈良働き方改革推進支援センターの増田尚大氏（社会保険労務士）。法令を遵守した雇用と残業時間の考え方、賃金計算

の方法などについて具体的に解説し、セミナー後は個別相談の窓口も設けて、各社の相談に応じていました。セミナーの主な内容は以下の通りです。



(1) 時間外労働の上限規制に対応した労働時間管理と賃金について

講師：奈良働き方改革推進支援センター 社会保険労務士 増田尚大氏



▲講師の増田尚大氏

労働条件の明示

使用者が労働者を採用するときは労働基準法により、労働条件を書面などで明示しないといけない。始業・終業・休日など定められた項目を記した「労働

条件通知書」を作成し、採用時にはトラブル防止のため受取署名をもらっておくとよい。就業規則は常時10人以上の労働者を使用している場合は作成し、労基署へ届出る義務がある。これから作る会社は全日本トラック協会で作成している就業規則のモデルを活用するとよい。その際、会社を守るためにも具体的な服務規程を盛り込み、懲戒規程は必ず整備しておきたい。

労働時間制について

法定労働時間は（原則）1日8時間以内、1週40時間以内で、

法定休日が週1回であるが、繁忙期と閑散期で配分を変える変形労働時間制を採用するケースもある。1か月単位の変形労働時間制では1週間あたりの平均が40時間（特例措置対象事業場は44時間）以内となるよう労働時間を設定することで、労働時間が特定の日に8時間を超えたり、特定の週に40時間を超えたりすることが可能になる。1年単位の変形労働時間制もあるが、労使協定の締結と就業規則の作成、所定様式による労働基準監督署への届出がいる。

賃金計算について

割増賃金は固定給のうち、家族手当、住宅手当、通勤手当等（実質により判断）は除外できるが、その他の固定給と歩合給など出来高払いの賃金も総労働時間で除して時間当たりの割増賃金を計算する。

トラック業界について

全産業平均で物流業界は長時間労働と低賃金が構造化しており、ドライバーの高齢化も課題になっている。若い人や女性を確保していくためにはきっちりした賃金計算が大事。労働条件の明示と労働時間の管理をし

かりとしていくことで課題解決につなげていただきたい。

(2) 奈良労働局による「荷主特別対策チーム」についての概要

講師：奈良労働局 労働基準部 監督課 労働時間管理適正化指導員 田中敦美氏



▲講師の田中敦美氏

奈良労働局ではトラック運転者の長時間労働是正のため、発着荷主等に対して長時間の荷待ちを発生させないことなどにつ

いての要請とその改善に向けた働きかけを行うことを目的とした「荷主特別対策チーム」を編成。昨年12月から、広報啓発活動や情報に基づいて直接荷主への働きかけを行うなどの活動をしている。労基局の職員が発着荷主等に対し、①長時間の恒常的な荷待ちの改善に努めること、②運送業務の発注担当者に改善基準告示を周知し、トラック運転者がこれを遵守できるような荷待ち時間を設定すること、③改善基準告示を遵守でき

ず安全な運転を確保できないような発注をしないよう要請。厚生労働省のH.P.に情報収集のための窓口を設けている。情報を寄せても不利益が生じないように配慮するので、情報をお寄せください。



▲長時間の荷待ちに関する情報窓口



▲個別相談

改善基準告示 解説セミナー

日時：第1回 令和5年9月14日(木) 午後2時～ 出席者：20社 22名
第2回 令和5年9月15日(金) 午後2時～ 出席者：17社 21名
場所：奈良県トラック会館 2階 研修室

来年の4月から適用される改正改善基準告示について、各事業者が円滑に対応できるよう事業者が取り組むべき内容についてのセミナーを（公社）全日本

トラック協会との共催で実施しました。講師は株式会社コヤマ経営代表取締役の小山雅敬氏。「解説 トラック運転者の改善基準告示」をテキストに全国各

地の物流会社のコンサルをしてきた経験なども交えて、運行管理の担当者らに新たな注意点を説明しました。主な内容は以下の通りです。



改正改善基準告示について

講師・株式会社コヤマ経営 代表取締役 小山雅敬氏



▲講師の小山雅敬氏

対象者と拘束時間

改善基準告示は主たる業務が自動車の運転者である人が対象で、個人事業主を使う元請けも遵守しないとイケない。告示によると1年間の拘束時間は3,300時間以内、1か月の拘束時間は284時間以内。出庫してから帰

庫するまでが拘束時間で、休憩時間も含まれる。年間3,300時間に収めるためには月平均275時間でないとイケない。労使協定を結ぶことで年間3,400時間までのばせるので、労使協定の締結は必須。今結んでいる協定の有効期間が優先されるので改正改善基準告示の適用はその期間終了後からになる。

1日の拘束時間は13時間以内（上限15時間で14時間超は週2回まで）。1日の休息期間は継続11時間以上となるよう努める。最低でも継続9時間を下回らないこと。1日の運転時間は2日平均で1日9時間以内、1週の

運転時間は2週平均で1週44時間以内としている。

連続運転時間

連続運転時間は4時間以内で、運転の中断は1回あたり概ね10分以上で合計30分以上必要。SA・PA等に駐停車できないなど、やむを得ず連続運転時間が4時間を超える場合は4時間30分まで延長可能。その場合は運転日報にその理由を書いてもらった方がいい。運転の中断は原則として休憩。

また事故や災害の発生に伴う「予期し得えない事象」によって、計画通りの運行ができ

なくなる場合は、1日の拘束時間、2日平均の運転時間、連続運転時間から除くことができるが、1か月、1年単位の拘束時間からは除外できない。この場合も運転日報に場所、事由、時間の記録と客観的な資料を添えて残す必要がある。

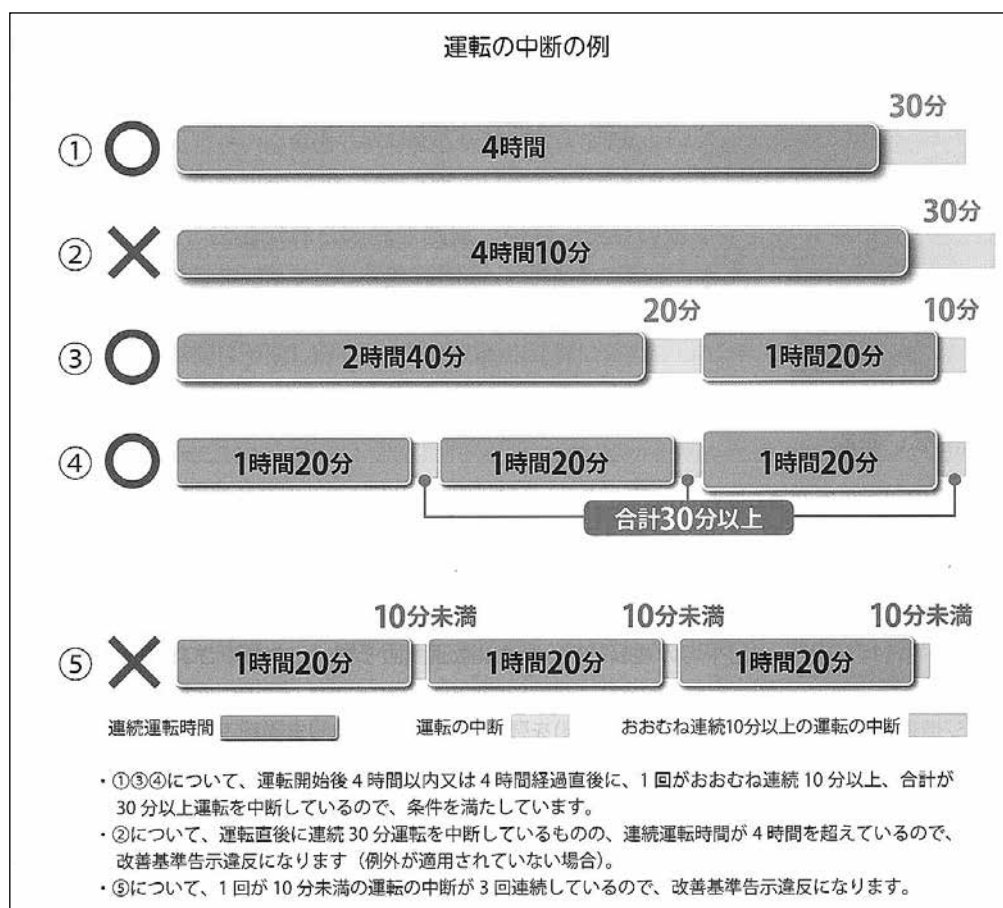
休日と時間外労働

休日は休息期間+24時間の連続した時間とされており、休息期間は9時間を下回らないこととなっているので33時間の連続した時間が必要。いかなる場合

も30時間を下回ってはならない。過労死等防止の観点から改善基準告示の遵守は運送事業者の責務。時間外労働の上限規制や改善基準告示を守ることによってドライバーの安全を守り、働く人材の確保、定着につなげて頂きたい。尚、36協定は様式9号の3の5を使わないと年間960時間にできないので気を付けてほしい。また厚生労働省作成による協定書の雛型は数字を自社の数字に置き換えた上で作成しないと実態にそぐわないので要注意。



▲トラック運転者の改善基準告示



令和5年 秋の交通安全県民運動出発式 ～西和警察署～

日：令和5年9月21日(木)

場所：西和警察署

西和警察署（山村和久 署長）で、秋の交通安全県民運動出発式等が行われ、奈良県トラック協会西和支部 廣瀬久雄支部長が参加しました。

山村署長から1日警察署長の委嘱状が、夫婦漫才コンビ「宮川大助・花子」の宮川大助さん、花子さん、娘のさゆみさんの3人に手渡されました。

その後、交通安全出発式が警察署前で行われました。



▲写真左から2人目が山村署長、右から2人目が廣瀬支部長



▲写真提供・西和警察署交通課

交通安全フェスタに参加 高田地域

日時：令和5年9月21日(木) 午後1時30分～
場所：大和高田さざんかホール



▲堀内大造大和高田市長



▲朝山昭彦高田警察署長

事故防止対策と真摯に向き合う

高田地域は、秋の交通安全県民運動初日の9月21日、大和高田市交通対策協議会（会長・堀内大造市長）が、さざんかホールで開いた「交通安全フェスタ」に西川直利支部長ら4人が参加。運送業に携わるプロドライバーとして「事故防止対策と真摯に向き合う」という思いを改めて

共有しました。

協議会が同運動中にフェスタを開催するのは初めて。ブレーキとアクセルを踏み間違えたら自動的に停止する衝突防止機能を備えたトヨタ製サボカー試乗会などがありました。その後、堀内市長が「事故ゼロを目指す市の取り組みの一貫としてこの

催しを企画しました。高齢者の事故が後を絶ちません。この機会にぜひサボカーを体験してください」などとあいさつし、高田署の朝山昭彦署長は「県下の事故の死者数は減っていますが、厳しい環境に変わりはありません。安全運転の徹底をお願いいたします」と呼びかけました。



▲西川支部長

自民党奈良県連政務調査会との懇談会

日：令和5年8月24日(木)

場所：奈良県トラック会館

奈良県トラック会館において、自民党奈良県連政務調査会との政策要望懇談会を開催しました。

懇談会には、池田慎久 奈良県議会議員、疋田進一 奈良県議会議員、佐藤 啓自由民主党参議院議員の秘書 寺内清智氏、協会からは塚本哲夫 会長が出席しました。

協会から、高速道路の50%割引の継続、2024年問題への対応等について要望しました。



▲写真右から対面に塚本会長、疋田県議会議員、池田県議会議員、寺内秘書

運輸労連 駐車問題で来訪

日：令和5年9月5日(火)

場所：奈良県トラック会館

運輸労連奈良県連合会 浦久保幸浩執行委員長、藤野九一書記長、松石聖一奈良市議会議員が来訪し、事業用トラックの駐車対策の現況について説明がありました。



▲写真中央が松石議員、右が浦久保執行委員長、左が藤野書記長

奈良交通自動車教習所 来訪

日：令和5年9月22日(金)

場所：奈良県トラック会館

奈良交通自動車教習所の田中芳文統括課長、山口耕一課長代理が来訪し、自動車教習所で実施している各種講習関係の説明がありました。トラック協会からは2024年問題等について話をしました。



近畿交通共済からのお知らせ

セカンド
ステージ

令和5年度

自動車共済
新規獲得
推進キャンペーン

令和5年 10/1日 → 令和6年 3/31日

入賞
条件A・Bの各部門別に上位3位までの地域へ
表彰及び副賞を贈呈

- A 新規契約事業者数部門
B 自動車共済契約掛金部門

特賞

新規事業者の紹介1件成立につき、
ご紹介いただいた組合員様に

粗品進呈

ご契約についてのお問い合わせやご相談は下記までお電話ください。

営業部 営業課
河北事務所
泉州事務所
奈良事務所
和歌山事務所
滋賀事務所
京都事務所
キンコウセーフティ(株)【代理店】

〒536-0014 大阪市城東区鶴野西2-11-2
〒564-0011 吹田市岸部南2-38-3(北部地区輸送サービスセンター内)
〒590-0985 堺市堺区戎島町4-45-1(ボルクスセンタービル3階)
〒639-1037 和歌山市額田部北町981-6(奈良県トラック会館内)
〒640-8341 和歌山市黒田1-1-19(阪和第一ビル4階)
〒520-3047 奈良市手原3-1-25(奈良市商工会館内)
〒612-8418 京都市伏見区竹田向代町51-5(京都自動車会館内)
〒536-0014 大阪市城東区鶴野西2-11-2

TEL.06(6965)2824
TEL.06(6381)6544
TEL.072(231)9781
TEL.0743(59)1701
TEL.073(403)6486
TEL.077(502)0210
TEL.075(671)1894
TEL.06(6965)2561

近畿交通共済協同組合

〒536-0014 大阪市城東区鶴野西2-11-2 TEL.06-6965-2828(代) FAX.06-6965-2838

近畿交通共済協同組合

<https://www.kinkyo.or.jp>**自動車共済・自賠償共済はぜひ近畿共済でご契約を**

近畿共済は、組合員のみなさまと一体となって事故防止に努力しています

お問い合わせ・ご連絡は 当組合奈良事務所 0743—59—1701

事故対からのお知らせ

令和5年度 運行管理者等一般講習(動画視聴方式)追加開催のご案内



独立行政法人自動車事故対策機構奈良支所

当支所が開催する運行管理者等一般講習について下記のとおり**追加開催**いたします。

1. 開催日・会場等 (実施会場を変更しておりますのでご注意ください。)

■ 一般講習

開催年月日	対象(種別)	開催会場	申込開始日
令和 5年11月 1日(水)	貨物	自動車事故対策機構 奈良支所	令和5年 10月2日
令和 5年11月 2日(木)			

- 受付時間は、9:10～9:50です。講習時間は、9:50～16:00頃です。

2. 申込開始日

令和 5 年 10 月 2 日 なお、定員に限りがございますので早めのお申し込みをお願いします。

3. 申込の方法

インターネットでのご予約をお願いいたします。

ご予約はこちらをクリック → [指導講習 予約申込ページ](#)

予約申込ページ URL → <https://k-yoyaku.nasva.go.jp/yoyaku-user>

※ 予約にはメールアドレスが必要です。

※ メールアドレスがない等でホームページから予約ができない場合にはご相談ください。

4. 受講料

お一人様：3,200円（消費税・テキスト代を含む）

※(公社)奈良県トラック協会の会員事業者は、同協会の助成事業により受講料は不要です。

5. その他

本講習に関するお問い合わせは当支所までお願いします。 電話 0742-32-5671

なお、駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用いただきますようお願いいたします。

また、講習当日の都合が悪くなり欠席される場合は、キャンセル待ちをされている方もおられますので、早めにキャンセルの手続きをお願いいたします。

奈良労働局からのお知らせ

奈良県最低賃金

時間額 936円

令和5年10月1日発効



守ってね！最低賃金。

奈良県最低賃金は正社員のみでなく、パート・アルバイト・派遣労働者等すべての労働者に適用されます。

奈良労働局賃金室 0742-32-0206

中小零細規模の事業者の皆様へ

生産性の向上に「業務改善助成金」の活用をご検討ください

詳しくは厚生労働省または奈良労働局ホームページをご参照ください

- ・賃金引上げを支援（生産性の向上）

→業務改善助成金コールセンター 0120-366-440

奈良運輸支局からのお知らせ



トラックGメン始動

～物流SOSを話せる環境へ～

『積込先、配送先でのお困りごと、トラックGメンに話してみませんか?』

恒常的に長い待ち時間



適正取引における運賃・料金等の不当な据え置き



国土交通省
意見等募集窓口
(国交省HP内)

無理な到着時間の設定



過積載になるような依頼



大型台風や豪雨・豪雪日の配送



「トラックGメン」は、適正な取引を阻害する疑いのある荷主企業・元請事業者の情報を集めています。

頂いた情報は、貨物自動車運送事業法に基づく荷主企業・元請事業者への「働きかけ」「要請」等に活用し、荷主に対して配慮を求めます

※荷主等への対応にあたり、情報提供者を特定する情報（社名など）は、伝えません。
荷主等から情報提供元が特定されないよう配慮します。

【お電話での問い合わせはこちら】

近畿運輸局奈良運輸支局トラックGメン
0743-59-2151



トラックGメン
ポータルサイト
※内容は順次更新中

裏面の様式に記入のうえ、FAXで奈良運輸支局まで情報提供頂くことも可能です。

日々の運送業務でお困りごとがあれば、以下にご記入のうえ、奈良運輸支局までFAXをしてください。

該当する□にレ点を付けて下さい。（複数回答可）

- ☐ 長時間の荷待ち
☐ 契約にない附帯業務
☐ 運賃・料金の不当な据置
☐ 過積載の指示・容認
☐ 無理な運送依頼
☐ 異常気象時の運送依頼
☐ その他（ ）

上記チェック事項の内容をご記入ください。

記入例（「16時」に到着指定され、定刻に着いたのに「3時間」以上待たされた。）

上記内容に係る荷主情報

荷主名	
支店・営業所名	
住所	
荷物の種類	例) 食料品 等

会社名・所属やお名前などについてご記入ください。【任意】

会社名・所属（任意）	
お名前（任意）	
連絡先（電話番号・メールアドレス）（任意）	
運輸局（運輸支局）からの連絡可否（※1）	☐ 連絡可 ☐ 連絡不可
「働きかけ」等への使用可否（※2）	☐ 使用可 ☐ 使用不可

（※1）「連絡可」にチェックが入っている場合、運輸支局から詳細を確認させて頂く場合があります。

（※2）「使用可」にチェックが入っている場合、荷主への貨物自動車運送事業法に基づく対応の検討・活用等に使用させて頂きます。

奈良運輸支局FAX番号 0743-23-0023

飲酒運転の根絶を目指して

飲酒運転防止対策の基本

管理体制の強化と指導・啓発活動の推進

管理体制の強化

厳正な点呼の実施

- 出庫時・帰庫時は対面点呼を確実に実施する
- 酒気帯びの有無について、ドライバーからの申し出を徹底する
- アルコール検知器による測定を徹底する
- アルコール検知器に使用の有無や酒気帯びの有無を点呼簿に記録する
- 点呼内容（顔色、臭い、応答等目視確認）を充実・強化する
- 点呼の執行体制を強化する

飲酒状況等の実態把握

- 管理者による個別面談やドライバーからの申し出、健康診断結果等により、ドライバーの飲酒実態を把握する
- ドライバー本人の了解に基づく年1回の運転記録証明書の取得により、飲酒運転歴を把握する

社内処分の強化

- 酒気帯びが確認されたドライバーに対しては乗務禁止を命じる
- 帰庫時に酒気帯びが確認された場合は、厳正な処分を行う
- 飲酒運転に対する社内の懲戒規定の制定や見直しを行い、処分を強化する

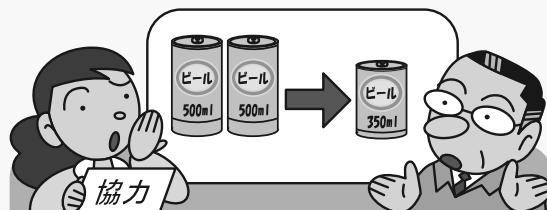
指導・啓発活動の推進

従業員への指導・啓発

- 飲酒運転防止教育を積極的に推進する
 - ・ 飲酒が運転に及ぼす影響
 - ・ 飲酒運転に対する罰則・処分
- 勤務時間前の飲酒の禁止等遵守事項を徹底する
- 酒気を帯びた状態にあるときの申し出を徹底させる
- 労働組合、従業員との協力体制を強化する

家庭への啓発広報

- アルコール依存症等を防止するため、飲酒習慣の改善や節酒等に対する協力を手紙等により家族に要請する



飲酒運転防止対策等専門機関の活用

- A S K（アルコール薬物問題全国市民協会）が実施する飲酒運転防止のためのプログラムを活用し、職場内に飲酒運転防止意識を浸透させる

軽油価格調査集計表(2023年7月)

令和5年8月25日現在
(公社)全日本トラック協会

2023年7月

単純集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	128.81	116.53	124.12

2023年7月

元売別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
ENEOS	123.17	116.74	125.72
出光昭和シェル	140.50	117.69	123.50
キグナス		112.45	
コスモ	122.30	115.68	127.97
その他	128.18	116.36	119.53

2023年7月

月間購入量別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	129.11	116.84	125.36
30～50キロリットル未満		115.77	116.65
50～100キロリットル未満	120.00	116.35	
100キロリットル以上	159.00	115.76	

2023年7月

支払期限別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	120.83	116.34	126.33
30～60日未満	129.41	116.25	123.51
60日以上	142.00	119.20	

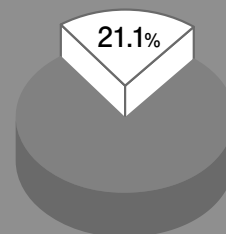
軽油価格推移表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2023年3月	124.09	110.41	121.51
2023年4月	120.78	110.97	120.72
2023年5月	122.00	109.25	122.76
2023年6月	122.63	113.17	120.64
2023年7月	128.81	116.53	124.12

※消費税抜きの価格となります。

重大な労働災害を防ぐためには

1 トラック・荷台等からの
墜落・転落による
死亡災害

陸上貨物運送事業における労働災害の中で最も多かったのが「トラック・荷台等からの墜落・転落」です。このパターンの災害事例を分析すると、67%が「保護帽未着用」でした。そのうちの多くが「高さが2m未満」の地点からの転落であり、もし保護帽を着用していれば死亡災害に至らなかった可能性があります。

事例

1

足を滑らせてリアバンパーから転落（死亡災害）



被災者はコンビニエンスストアに荷物を配送していました。配送先の手前にある駐車場で荷台コンテナ内にある荷物の整理を行った後、荷台にあった段ボールを持ちながら、荷台からトラックのリアバンパーに足をかけ、後ろ向きで降りようとしたところ、足を滑らせてしまい、約52cmの高さから転落し、頭部を強打しました。なお、同被災者は保護帽を着用していませんでした。

事例

2

テールゲートリフターから転落（死亡災害）



被災者はテールゲートリフターに乗り、工業用油200ℓが入ったドラム缶1缶を荷台から荷おろしする作業をしていました。被災者は何らかの理由でテールゲートリフターからトラック後方に転落しました（転落高110cm）。なお、同被災者は保護帽を着用していませんでした。

▶ 労働災害を防ぐためのポイント！

対策

作業高によらず、必ず保護帽を着用して荷役作業を行いましょう

必ず保護帽を着用！



（着用時
5つのポイント）

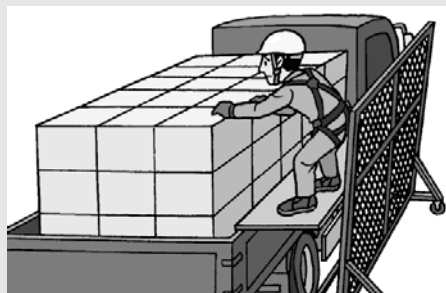
- 1 「墜落時保護用」を使用すること
- 2 傾けずに被ること
- 3 あご紐をしっかりと、確実に締めること
- 4 破損したものは使わないこと
- 5 耐用年数を守ること

ひとこと アドバイス

わずか50cmの高さから転落した場合でも、打ちどころによっては死亡災害に至ってしまうことがあります。高さ2mに満たない地点での作業であっても、荷役作業時には必ず保護帽を着用するようにしましょう。また、常日頃から社員に対して保護帽の意義や効果に関する社内教育を実施し、保護帽の着用を徹底させるようにしましょう。

その他、事業者・作業者は次のような対策を講じましょう

- ▶ 作業手順書を作成しましょう
- ▶ 複数の作業員で荷役作業を行う場合、作業指揮者を配置しましょう
- ▶ 荷台上で作業員が移動する場合、作業指揮者は地面レベルから全般を見渡し、確認および指示ができる状況にしておきましょう
- ▶ トラック運転席やアルミバンの屋根上など高所で作業を行う場合は、安全帯を着用するか、足場を組み作業床を設けましょう
- ▶ 耐滑性のある安全靴等を使用しましょう



トラック事業者の労働環境改善セミナー案内

トラック運送事業における労働環境改善セミナー を開催します

令和5年9月

トラック輸送における取引環境・労働時間改善奈良県地方協議会
(事務局：奈良運輸支局・奈良労働局・奈良県トラック協会)

2024年問題が迫る中、トラック運送事業における労働環境の改善が必要不可欠となっています。

そこで、改善行動を起こすきっかけとしていただくために、下記のとおりセミナーを開催いたします。是非ともご参加ください。

記

1. 開催日時：令和5年10月27日（金）

14：00～15：30

2. 場 所：奈良県トラック会館 2階 研修室

3. 定 員：50名

4. 内 容：

- 標準的な運賃について（奈良運輸支局）
- 時間外労働の上限規制等について（奈良労働局）
- 当社の取組について（奈良県合同陸運株式会社）

5. 申込先 奈良県トラック協会（申し込み用紙は次ページ）

トラック運送事業における労働環境改善セミナー 申込用紙

FAX 0743-23-1212 (奈良県トラック協会)

開催日時：令和5年10月27日（金）

14:00～15:30

場 所：奈良県トラック会館 2階 研修室

会 社 名	
担 当 者 名	
連 絡 先	Tel
参 加 者 名	

トラック協会・陸災防奈良県支部

10月の行事(予定)表

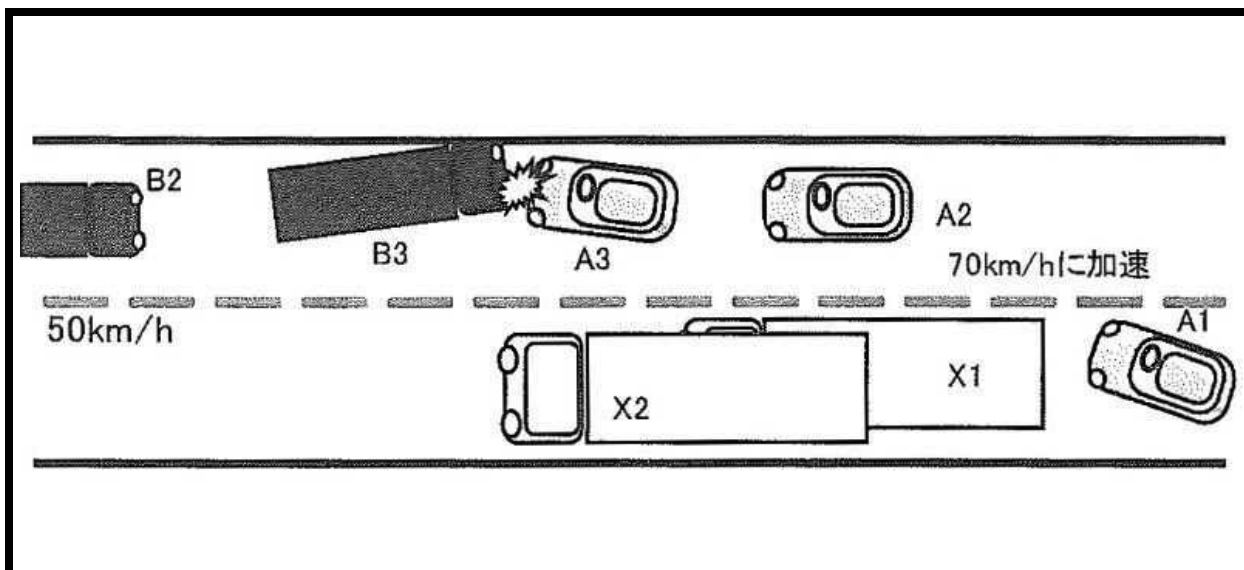
日	曜	時 間	行 事	場 所
1	日		移動健康診断	奈良県トラック会館
4	水	13:00～	第28回全国トラック運送事業者大会	札幌パークホテル
11	水	10:00～	テールゲートリフター特別教育	奈良県トラック会館
13	金	13:30～	健康管理セミナー	奈良県トラック会館
15	日		移動健康診断	奈良県トラック会館
16	月	10:00～	テールゲートリフター特別教育	奈良県トラック会館
18	水	13:30～	第3回働き方改革セミナー	奈良県トラック会館
22	日	9:00～	奈良県防災総合訓練	吉野運動公園
23	月	15:00～	奈良県の道路と都市公園整備の充実を求める合同県民大会	なら100年会館
24	火	13:00～	奈良県産業安全衛生大会	かしはら万葉ホール
27	金	14:00～	トラック運送事業における労働環境改善セミナー	奈良県トラック会館
30	月	10:00～	テールゲートリフター特別教育インストラクター養成講座	奈良県トラック会館

11月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
2	木	13:30～	グリーン経営促進研修会	奈良県トラック会館
14	火	15:00～	令和5年度安全性優良事業所奈良運輸支局長表彰式	奈良運輸支局2階会議室
16	木	9:30～	奈良県救援物資輸送実動訓練	明日香運送株式会社西竹倉庫・広陵中央体育館
20	月	13:30～	トラック運送事業者のための人材確保・労働環境改善セミナー	奈良県トラック会館
21	火	10:00～	引越基本講習	奈良県トラック会館
22	水	10:00～	引越管理者講習	奈良県トラック会館
24	金	14:00～	令和5年度安全性優良事業所近畿運輸局長表彰式	近畿運輸局
28	火	10:00～	テールゲートリフター特別教育インストラクター養成講座	奈良県トラック会館

事業用自動車事故事例 No.98

(一般貨物) 追い越しをした普通乗用車とトラックの正面衝突事故



事故類型：正面衝突

発生日時：7月 午前9時頃 曇り

当事者A：普通乗用車 30歳代 男性

当事者B：トラック 40歳代 男性

■ 事故の概要

Aは、毎日通行している道路を、大型トラックXに続いて時速約50から60kmで追従していましたが、先の方が見にくく走りづらいのでイライラして追い越しを開始しました。時速約70kmまで加速し、大型トラックXの横に並んだとき、約60m先に対向車のBを発見し急ブレーキをかけたが、間に合わず衝突しました。

Bは、対向の大型トラックXの陰から、Aが追い越しのため中央線をはみ出してきたのを発見し、左に急ハンドルを切ると同時に急ブレーキをかけたが、避けきれずAに衝突しました。

■ 事故から学ぶ

Aは、法定速度に近い時速約50から60kmで走行しており、大型トラックが前方を走行していて視界が悪いのなら、自車が前車から離れて少し車間距離を長めにとるなどの、安全運転を心がけるべきでした。

トラックの構造上の特性

4 積載方法の基本

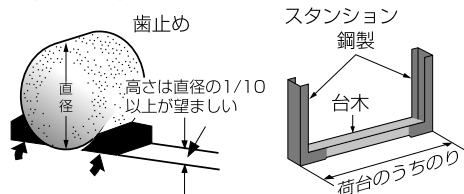
III

4 荷崩れしない固縛方法の基本

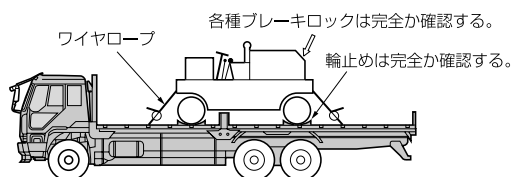
積付けが終わったら、最後に固縛します。しっかりと積付けをしても、積荷の固縛が適切でなければ荷崩れを起こしやすいので、シートやロープの基本を守りしっかりと固縛します。

①固縛作業は指揮者と十分打ち合わせをしてからおこないます。

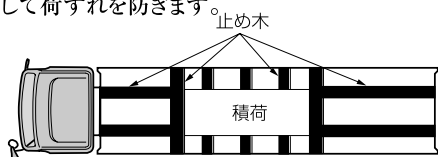
②転がりやすい積荷には、歯（輪）止めやスタンションを使用します。



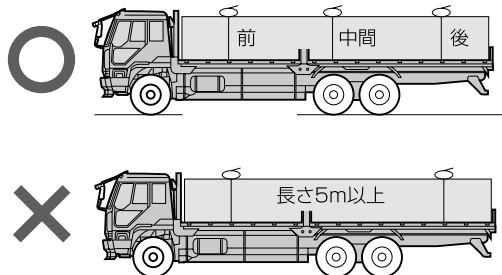
③建設機械等を積載したときは、ワイヤロープ等による固縛のほか、下図の点に注意します。



④前後・左右に空間が生じるときは、止め木等を使用して荷ずれを防ぎます。



⑤積荷の長さが5m以上の場合、少なくとも前後と中間の3点を固縛します。



⑥雨が降っている場合は、積荷によっては雨水ぬれを防ぐためにシートをかけます。

⑦走行中にシートが膨らんだり、はがれないように十分固縛します。

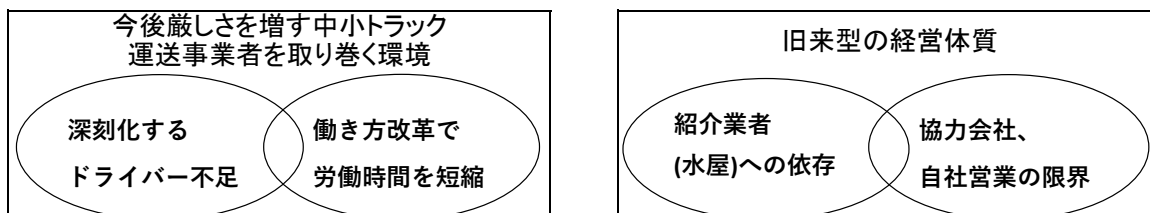
⑧固縛機器の破損・はずれを防ぐため、荷台のロープフックや外枠の下部に直接荷締機のフックをかけず、補助ワイヤロープまたは環を使用します。

K I T 事業の案内

Kyodo Information of Transport
K I T(協同・情報・輸送) 事業のご案内
キット K ・ I ・ T

品質と信頼で未来につなぐ

求荷求車ネットワーク「WebKIT2+」



WebKIT2+
がお応えします！！

強力な経営支援ツールです！

導入効果

安定的な輸送力の確保のために

- ・ 大事なお客様からの急な輸送オーダー対応
- ・ ネットワーク会員同士で輸送力を相互補完

導入効果

安心のネットワーク取引のために

- ・ 明確な運賃
- ・ 回収不安なし

導入効果

輸送効率化のために

- ・ 配車業務のシステム化
- ・ 配車担当者のスキル向上
- ・ 書面化による輸送トラブル解消

導入効果

輸送効率化のために

- ・ 閑散期の荷物確保と繁忙期の車両確保
- ・ 帰り荷確保(実車率アップ)
- ・ 余分スペースの積み合わせ(積載率アップ)

生産性の向上

取引・事業の拡大

＊ ＊ 運賃の集金は組合精算ですので安心です ＊ ＊

＊ 運賃の支払いは45日サイトです。 ＊

＊ 軽油・尿素の支払いは50日サイトです。 ＊

☆輸送

運賃＜事例＞

- ◎大阪(茨木市) → 埼玉(深谷市) 大型車
運賃 85,000円(税抜き)
- ◎大阪(住之江区) → 愛知(安城市) 4トン車
運賃 43,000円(税抜き)

☆軽油販売

エネクスフリート 軽油価格

令和5年	7月	8月
軽油	124円	132円

ENEOSウイング 軽油価格

令和5年	7月	8月
軽油	123円	130円

(単価は日本貨物運送事業協同組合連合会

(日貨協連)の全国統一価格です。)

☆尿素販売

アドブルー / 三井物産プラスチック(株)、日本液炭(株)
1L = 78～79円(令和5年9月現在)

お問い合わせ

奈良県キット事業協同組合

〒639-1103 奈良県大和郡山市美濃庄町170-15
TEL 0743-58-6080 FAX 0743-58-6081

適正化事業・巡回指導報告書(令和5年8月)

奈良県貨物自動車運送適正化事業実施機関

令和5年7月実施状況		令和5年度月別実施件数							
計画件数	実施件数	実施月	件数	実施月	件数	実施月	件数	実施件数合計	
		4月	17件	8月	11件	12月	件		
11件	11件	5月	7件	9月	件	1月	件	49件	
		6月	8件	10月	件	2月	件		
		7月	6件	11月	件	3月	件		
令和5年6月実施結果									
調査事項							調査件数	指導件数	指導率
Ⅰ. 事業計画等		1. 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。					11	0	0%
		2. 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか。					11	0	0%
		3. 自動車庫の位置及び収容能力に変更はないか。					11	0	0%
		4. 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か。					11	0	0%
		5. 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。					11	0	0%
		6. 届出事項に変更はないか。(役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等)					8	0	0%
		7. 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか。					11	0	0%
		8. 名義貸し、事業の貸渡し等はないか。					11	0	0%
Ⅱ. 帳簿類の整備、報告等		1. 事故記録が適正に記録され、保存されているか。					8	0	0%
		2. 自動車事故報告書を提出しているか。					0	0	0%
		3. 運転者台帳及び従業員台帳が適正に記入等され、保存されているか。					11	0	0%
		4. 車両台帳が整備され、適正に記入等されているか。					11	0	0%
		5. 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか。(本社巡回に限る)					8	0	0%
Ⅲ. 運行管理等		1. 運行管理規程が定められているか。					11	0	0%
	○	2. 運行管理者が選任され、届出されているか。					11	0	0%
		3. 運行管理者に所定の研修を受けさせているか。					11	2	18.2%
		4. 事業計画に従い、必要な員数の運転者を確保しているか。					11	1	9.1%
	○	5. 過労防止を配慮し、適正に管理されているか。					11	0	0%
		6. 過積載による運送を行っていないか。 ☆					11	0	0%
	○	7. 点呼の実施及びその記録、保存は適正か。					11	0	0%
		8. 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か。					11	0	0%
		9. 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か。 ☆					10	0	0%
		10. 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。					4	0	0%
	○	11. 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。					11	0	0%
	○	12. 特定の乗務員に対して特別な指導を行っているか。					8	0	0%
	○	13. 特定の乗務員に対して適性診断を受けさせているか。					8	0	0%
Ⅳ. 車両管理等		1. 整備管理規程の制定及び整備管理業務がなされているか。					11	0	0%
	○	2. 整備管理者が選任され、届出されているか。					11	0	0%
		3. 整備管理者に所定の研修を受けさせているか。					11	1	9.1%
		4. 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか。					11	0	0%
	○	5. 定期点検及びその保存がされているか。					11	0	0%
Ⅴ. 労基法等		1. 就業規則が制定され、届出されているか。					10	0	0%
		2. 36協定が締結され、届出されているか。					11	0	0%
		3. 労働時間、休日労働について違法性はないか。(運転時間を除く)					11	0	0%
	○	4. 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか。					11	0	0%
Ⅵ. 法定福利		1. 労災保険・雇用保険に加入しているか。					11	0	0%
		2. 健康保険・厚生年金保険に加入しているか。					11	0	0%
Ⅶ. 運輸安全マネジメント		1. 運輸安全マネジメントの実施は適正か。					11	0	0%
指導件数合計							383	4	1.0%

(注) ○…重点指導項目 ☆…霊柩は項目から除外

	A	B	C	D	E	その他	合計
通常	11(2)件	件	件	件	件	件	11(2)件
新規参入	件	件	件	件	件	件	件
新規(他)	件	件	件	件	件	件	件
特別(労)	件	件	件	件	件	件	件
特別(他)	件	件	件	件	件	件	件
総合	11(2)件	件	件	件	件	件	11(2)件

() は会員外の件数です

奈良県警察本部からのお知らせ

1 県内の交通事故発生状況(概数)

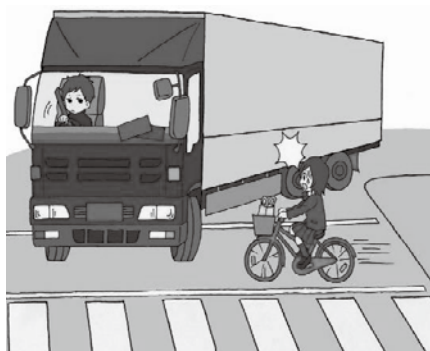
9月15日現在(概数)

区 分	令和5年	令和4年	増減数	備 考
総件数	27,279 件	25,705 件	1,574 件	1日に約 106 件
人身事故件数	1,767 件	1,778 件	-11 件	1日に 7 件
死者数	16 人	21 人	-5 人	約16日に 1 人
負傷者数	2,160 人	2,125 人	35 人	1日に約 8 人
物損事故件数	25,512 件	23,927 件	1,585 件	1日に約 99 件

2 県内の事業用貨物自動車に関する交通事故発生状況(概数)

9月15日現在(概数)

区 分	令和5年	令和4年	増減数
総件数	1,399 件	1,298 件	101 件
人身事故件数	91 件	98 件	-7 件
死者数	2 人	3 人	-1 人
負傷者数	129 人	114 人	15 人
物損事故件数	1,308 件	1,200 件	108 件



3 奈良県の交通事故情勢(令和5年8月末現在)

奈良県内では、令和5年8月末現在で交通事故死者数は16人で前年と比べて-5人と減少しているものの、死者に占める高齢者の割合が約6割となる9人となっています。



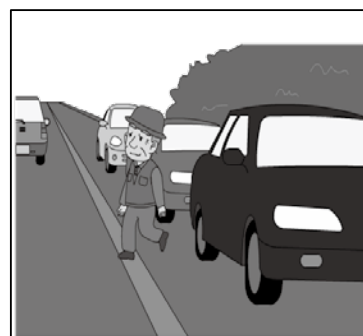
高齢者の特性

身体機能の衰えから、危険でも近道をしが

うつむきがちになり、周囲の確認が疎かとなる

複数の情報を同時に処理することが苦手である等

高齢者の特性を把握して、交通事故のない安全な運転業務に努めましょう。



令和5年度 奈良運輸支局 自動車運送事業 運行管理者表彰式

日時：令和5年9月6日(水) 午後3時～

場所：奈良運輸支局 2階



▲川口支局長から表彰状を受取る村上氏



▲塚本会長から記念品を贈られる

株式会社大紀の村上氏が受賞

運行管理者として長年にわたり業務に精励し、優秀な成績を収めたとして株式会社大紀の村上義彦氏が奈良運輸支局長表彰を受けました。

表彰状授与式のあと川口宏幸奈良運輸支局長が「運送事業者の事故は被害が大きくなる傾向

にある。引き続き運行管理業務の向上に努めて後進の育成にもご尽力たまわりたい」と式辞を述べ、来賓の（公社）奈良県トラック協会の塚本哲夫会長は、祝辞で奈良県内で3人目となる栄えある受賞であり、ドライブレコーダーを活用した運転者へ

の安全教育や無事故無違反チャレンジに運転者全員を参加させ令和4年度は全グループが達成し、表彰されたことなどを紹介しました。

表彰式のあと、奈良県トラック協会から記念品が授与されました。



▲左から川口支局長、村上氏、塚本会長

公明党政策要望懇談会

日：令和5年8月29日(火)
場所：奈良ロイヤルホテル

公明党奈良県本部主催の政策要望懇談会が開催され、公明党からは、鰐淵洋子衆議院議員、浮島とも子衆議院議員、石川博崇参議院議員、杉久武参議院議員、大国正博奈良県議会議員、亀甲義明奈良県議会議員、藤田幸代奈良県議会議員が出席されました。

協会からは、塚本哲夫会長、萩原良介副会長が出席し、トラック業界の現況報告、協会として取り組んでいる事業の説明を行った後、税制、予算関係の要望を行いました。



トラック奈良 2023 年10月 第 354 号

発行 公益社団法人 奈良県トラック協会

奈良県大和郡山市額田部北町 981 番地の 6 編集発行人 塚本哲夫
TEL.0743-23-1200 (代) FAX.0743-23-1212 編集委員長 竹長至暁

新型コロナウイルス感染症

基本的な感染防止策

新型コロナウイルスの特徴を踏まえた自主的な感染対策を心がけましょう。

「換気、消毒、距離、必要な場面でのマスク着用」が、
3つの感染経路(エアロゾル、飛沫、接触)の遮断に有効です